

七戸町 都市計画マスタープラン

七戸町の都市計画に関する基本的な方針

令和2年8月改定

青森県七戸町

目 次

序 章 計画の目的と構成

1. 計画の目的と背景	2
2. 計画の役割	3
3. 計画の構成	3
4. 策定体制	4

第1章 七戸町の現況

1. 地理的条件と沿革	6
2. 人口・世帯	16
3. 産業	21
4. 土地利用	33
5. 都市施設等	40
6. 上位計画等	52

第2章 まちづくりの課題

1. 土地利用の課題	62
2. 都市構造の課題	65
3. 都市環境の課題	67
4. 個性を活かすまちづくりの課題	69
5. アンケート調査概要	71
6. アンケート調査結果	72

第3章 まちづくりの目標

1. まちづくりの基本理念	84
2. まちづくりの将来像	86
3. まちづくりの目標	86
4. 将来フレーム	88
5. 将来都市構造	89

第4章 全体構想

1. 土地利用の方針	96
2. 市街地整備の方針	104
3. 交通体系の方針	105
4. 都市環境整備・保全の方針	109
5. 景観資源と形成の方針	114
6. 安全・安心なまちづくりの方針	117
7. 活力のあるまちづくりの方針	120

第5章 地域別構想

1. 地域別構想の示し方	126
2. 地域区分	127
3. 地域別構想	128
1.七戸市街地地域	128
2.天間林市街地地域	134
3.田園集落地域	138

第6章 将来像の実現に向けて

1. 基本的な考え方	144
2. 将来像の実現化方策	146
3. 立地適正化計画との連携	149

参考資料

1. 策定の経緯	152
2. 各委員会委員名簿	153

(以下余白)

序 章

計画の目的と構成



町の花：つつじ

序 章 計画の目的と構成

1. 計画の目的と背景

(1) 計画策定の目的

- ・都市計画マスタープランは、七戸町が目指す将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本方針であり、※都市計画区域を持つ全ての市町村において、住民の意見を反映しながら策定することになっています。
- ・七戸町は、平成 17 年 3 月 31 日に旧七戸町と旧天間林村の合併により新しい七戸町としてスタートし、平成 22 年 3 月に合併後初めての「七戸町都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを推進してきました。しかし、策定から約 10 年が経過し、社会経済情勢、環境問題、ライフスタイルの変化など、社会を取り巻く環境は大きく変わっています。こうした時代変化に対応した今後のまちづくりの基本的な方向性を示し、よりよいまちづくりを推進するため令和 2 年度に本計画の見直しを行ったものです。

(2) 計画の対象地域と目標年次

- ・都市計画マスタープランは、都市的土地利用と自然的土地利用、交通体系、景観形成など都市を構成する全ての要素を考慮する必要があることから、七戸町全域を本計画の対象地域とします。
- ・本計画の計画期間は概ね 20 年とし、目標年次は令和 22 年としますが、今後の社会経済情勢や住民のまちづくりに対するニーズなどの変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを図ります。

(3) 計画の位置づけ

- ・都市計画マスタープランは、「第 2 次七戸町長期総合計画」など町の上位計画や青森県が定める「※青森県都市計画マスタープラン」などの上位計画に即し、まちづくりの基本方針を示すものです。また、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る「立地適正化計画」は、市町村都市計画マスタープランの一部としてみなされます。

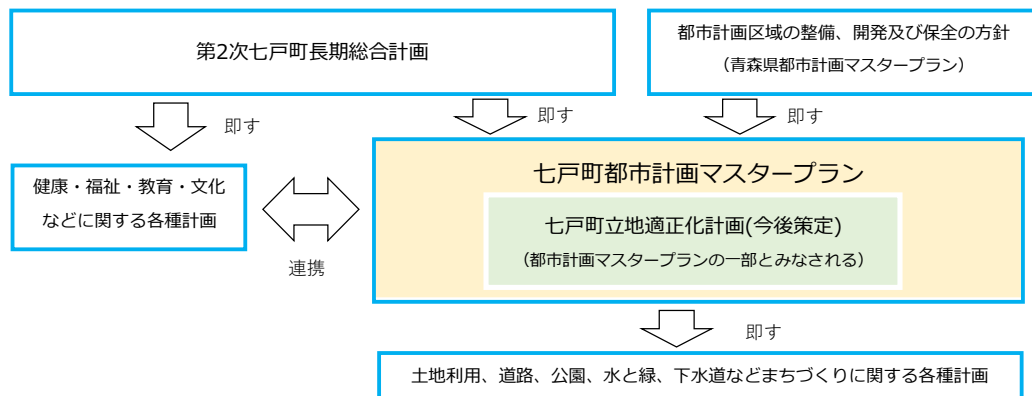


図 序-1 七戸町都市計画マスタープランの位置づけ

※都市計画区域：
都市計画法第 5 条第 1 項に基づき指定された、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域。
※青森県都市計画マスタープラン：
青森県が広域的視点から定める七戸町都市計画区域の整備、開発及び保全の方針。

2. 計画の役割

(1) 将来都市像

- ・七戸町の目指すべき将来都市像を明確に示し、都市計画に対する住民の理解を深めます。

(2) 他計画との整合性

- ・まちづくりの基本方針を示すとともに、上位計画及び関連計画との整合性・総合性を確保します。

(3) 住民主体のまちづくり

- ・住民主体のまちづくりにより、住民のまちづくりに対する積極的な参加の気運を高め、今後のまちづくりの基本的な体系を作ります。

3. 計画の構成

(1) 七戸町の現況と課題

- ・七戸町の現況、上位計画及び関連計画の状況、住民のまちづくりに対する考えなど都市の現況を把握し、まちづくりに関する課題を整理します。

(2) 全体構想

- ・現況と課題をもとに、七戸町が目指すべき将来都市像を明確に示し、土地利用、市街地整備や自然環境の保全など各部門別の方針を示します。

(3) 地域別構想

- ・地域住民の意見をもとに地域の将来像を示し、地域別の将来目標やまちづくりの方針を示します。

(4) 将来像の実現化方策

- ・目指すべき将来都市像を具体的に実現するための手法や方策などを示します。

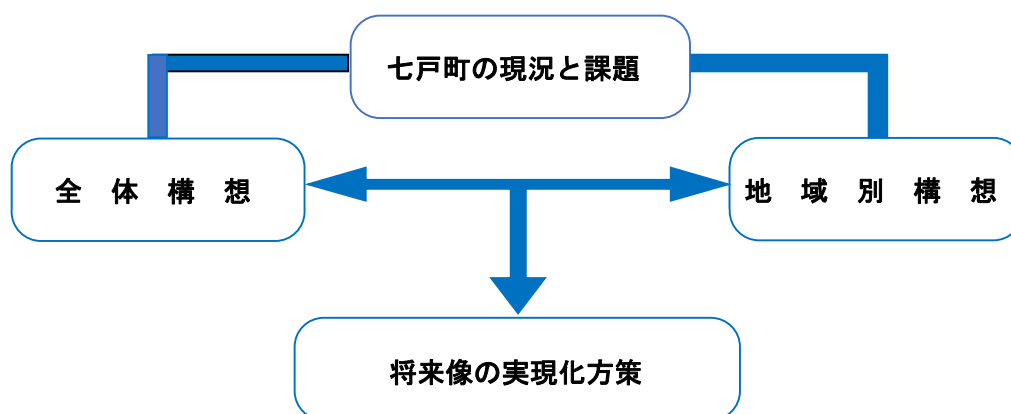


図 序-2 七戸町都市計画マスタープランの構成

4. 策定体制

(1) 計画策定の目的

- ・都市計画マスタープランを策定するにあたり、住民の意見を反映した計画づくりができるよう、町民アンケートの実施などにより住民の意見把握につとめながら、策定を進めてきました。また、庁内の調整組織として「七戸町都市計画マスタープラン庁内検討委員会」を設置するとともに、各種団体や様々な分野で活躍する住民の代表者からなる「七戸町都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、都市計画マスタープランを多角的な観点から検討してきました。

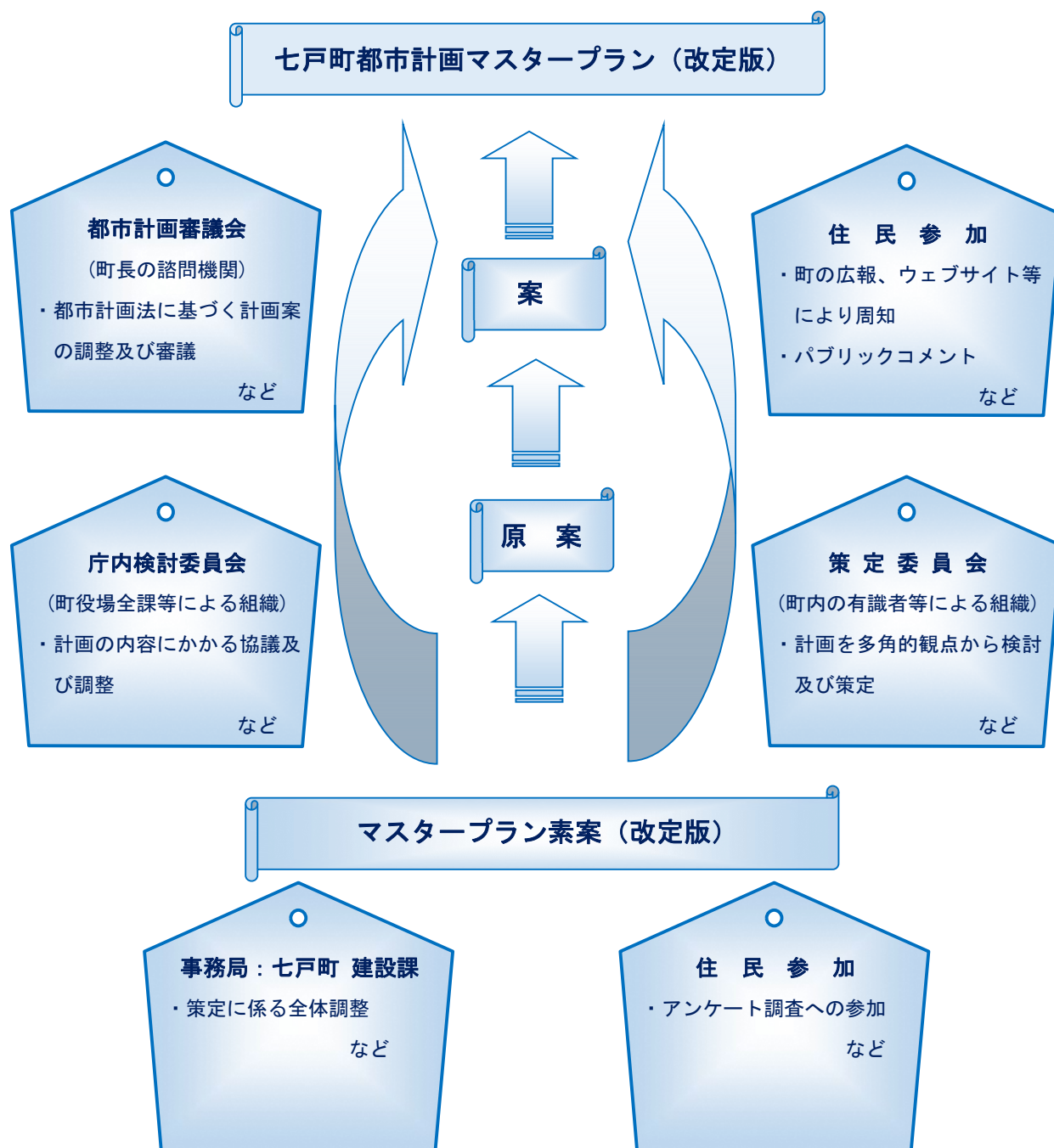


図 序-3 七戸町都市計画マスタープランの策定体制